

会 議 錄

会議の名称	令和7年度 上尾市文化財保護審議会 第1回会議		
開催日時	令和7年7月31日(木) 10時00分~11時50分		
開催場所	上尾公民館 講座室402		
議長(委員長・会長)氏名	遠山 正博		
出席者(委員)氏名	犬飼 大、井上 肇、岸 清俊、小島 孝夫、杉山 正司		
欠席者(委員)氏名	村田 章人、後藤 知美		
事務局(庶務担当)	加藤教育総務部長、池田教育総務部次長、白石生涯学習課長、小宮山副主幹、長谷尾主任		
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果	
	議事		
	1 令和6年度の主な文化財保護事業の報告について	1 昨年度事業の報告と質疑応答	
	2 令和7年度の主な文化財保護事業の進捗について	2 本年度の事業計画を説明、質疑応答	
	3 八枝神社文書について	3 整理作業の進捗状況を説明、方針を確認	
	4 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用について 5 その他	4 事業方針を説明、作業部会を開催する 5 庁内の各種委員への推薦について報告	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数	0名
会議資料	別紙のとおり		
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。			
<u>令和7年 11月 27日</u>		議長(委員長・会長)の署名	<u>遠山正博</u>

発言者	議題・発言内容・決定事項
生涯学習課長	<p>令和7年度 第1回上尾市文化財保護審議会 1 開会 定刻となりましたので、令和7年度 第1回上尾市文化財保護審議会を開会いたします。</p>
遠山委員長	<p>2 委員長挨拶 <遠山委員長あいさつ></p>
教育長	<p>3 教育長挨拶 <教育長あいさつ></p>
生涯学習課長	<p>ありがとうございました。 教育長は次の公務のためここで退席させていただきます。</p>
	<p><教育長退席></p>
生涯学習課長	<p>それではこれより報告と議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、上尾市文化財保護条例第29条第1項の規定に基づきまして、遠山委員長にお願いいたします。</p>
遠山委員長	<p>4 議事 委員長として議事の進行を行います。上尾市文化財保護条例第29条第2項の規定から半数の委員が出席していますので、この会議が成立することをご報告いたします。 本日、傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>傍聴人はいません。</p>
遠山委員長	<p>ありがとうございます。それでは議事を進行させていただきます。</p>
遠山委員長	<p>(1) 令和6年度の主な文化財保護事業の報告について 議事の「(1) 令和6年度の主な文化財保護事業の報告について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><令和6年度の主な文化財保護事業の報告について説明> ア 文化財調査・保存事業 イ 埋蔵文化財調査事業 ウ 文化財保護啓発事業 エ 歴史資料調査事業</p>
遠山委員長	<p>説明が終わりました。御意見、御質問のある方はお願いします。</p>

杉山委員	4ページの②文化財展「山崎家文書展」は市役所ギャラリーでアクセスも良いところだが来場者は56人との報告でした。ポスターやチラシ等が分かりにくかったように感じます。非常に良い企画だと思いますが、広報が十分にされなかつた点についてお伺いしたいと思います。
事務局	チラシやポスター等は作成、配布をしたのですが、更に多くの方に知っていただけるような取り組みを今後進めてまいりたいと思います。
遠山委員長	この件については、広報誌等も上手く利用してさらに周知をしていただければと思います。
井上委員	紙ベースだけでの広報には限界があるのではないかと思います。 ネットもいいですが、アクセス数が低いようなので、LINE等のSNSを活用してみてはどうでしょうか。
生涯学習課長	SNS等でも公表はしていましたが、工夫が足りなかつたかと思いますので今後改善してまいります。
遠山委員長	ホームページの閲覧はどうでしょう。
生涯学習課長	生涯学習課の行事はホームページのカレンダーに掲載しています。
井上委員	努力されているのは分かります。SNSは何度も発信できるのでしょうか。
事務局	はい。開催前に1度発信するだけのことが多いので、期間中は毎日発信するようにいたします。
遠山委員長	ほかに御意見、御質問がなければ、議事の「(1) 令和6年度の主な文化財保護事業の報告について」は以上で終わります。
遠山委員長	(2) 令和7年度の主な文化財保護事業の進捗について 議事の「(2) 令和7年度の主な文化財保護事業の進捗について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<令和7年度の主な文化財保護事業の進捗について説明> ア 文化財調査・保存事業 イ 埋蔵文化財調査事業 ウ 文化財保護啓発事業 エ 歴史資料調査事業
遠山委員長	説明が終わりました。御意見、御質問のある方はお願いします。

杉山委員	<p>7ページ<市教育委員会管理の文化財について>ですが、上尾市役所内に展示されている瓦葺懸渡井官費営繕之真景図は1階ロビーに掛かり放しになっています。直射日光は当たらないにしても、管理上よろしくないと思います。</p> <p>もう1点、8ページ②文化財展「上尾市における遺跡調査のあゆみ」について、先ほど議論にあったように広報をしっかりしていただきたいと思います。それと、夏休みこども考古学教室を夏休みが終わる時期に開催するのは今更ですがどうかと思います。夏休みの自由研究などにも活用できるように開催時期を考慮して計画をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>瓦葺懸渡井官費営繕之真景図については、直射日光は当たらないにしても、環境としては影響があることも考えられるため、対応については今後検討していきたいと思います。</p>
遠山委員長	20年くらい同じ状態ですか？
事務局	<p>はい、令和4年度に佐野市に貸出しを行っております。保管環境として現在の場所が一番良いのではないかと前任からの意見がありました。教育委員会が管理している他の場所よりは環境が良いということでした。</p>
遠山委員長	劣化が進行するようであれば公開を限定的にするという方法もあると思います。
杉山委員	<p>基本は非公開にした方が良いと思います。場合によっては写真パネルに替えるなどの方法もあると思いますので、早期に撤収した方が良いかと思います。環境としてはあまりよろしくないと思います。</p>
遠山委員長	早急に検討してください。
事務局	<p>承知しました。</p> <p>夏休みのこども考古学教室の件ですが、今年から夏休みが8月31日までになり、最終の日曜日に講座を実施することになりました。夏休みの自由研究にという話もございましたが、夏休み最後まで自由研究が終わってない子の救済企画にもなると考えております。この件については、学校教育部で副読本を作っている会議があって、こちらの担当の先生方にもアナウンスをしています。少しでも子どもたちに実物を見たり触ったり、体験をしてもらえた良好な宣伝をしています。いろいろな形でこのような事業を多くの方に知っていただくような取り組みを工夫してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、瓦葺懸渡井官費営繕之真景図の保管方法は、立てたままか横に</p>

	するか、どちらの方法が文化財にとって良いでしょうか。
杉山委員	遮光した上で温湿度管理できればどちらでも大丈夫です。
井上委員	瓦葺懸渡井官費營繕之真景図は絹本でしょうか。
杉山委員	紙本です。
小島委員	文化財の状況調査で有形民俗文化財の事案はなかったでしょうか。使わないまま保管していることで問題が生じてしまうことがあり、結果的に現状変更をすることになりかねません。
事務局	有形民俗文化財については特にそのような報告はございません。
遠山委員長	今御指摘のあったように、文化財というものは二度と作り出すことができないものですので、ぜひ保管等には十分注意をしていただきたいと思います。
犬飼委員	状況調査について、上尾では指定以外の文化財についてはどのように保存していく方針でしょうか。 また、7ページの「ウ.文化財保護啓発事業 ①歴史セミナーの開催」について、対象は小学生になるのでしょうか。文化財の理解と継承、担い手を育てる意味で、市域の高校生や大学生を対象にした講座などを実施してはどうでしょうか。
事務局	1点目の御質問である指定外の文化財の調査について、積極的な調査は実施していないのですが、例えば家を取り壊すので見に来てほしいという依頼があった際にはお宅へ伺って見せていただき、事務局として必要な資料は寄贈していただく対応をしています。昨年度も何件か連絡をいただいて指定以外の文化財を収集しました。 2点目の御質問である歴史セミナーについて、第1回目は市内全小学校が休校となる「かがやキッズデイ」に合わせて毎年開催しています。このほか、中学校からの要請に応じて出前講座として中学校にて講座を実施しています。
遠山委員長	未指定の文化財については、教育委員会でどこまで踏み込めるかという問題がありますし、震災が起こった時に大事な文化財が無くなってしまってはいけないという御指摘もありました。
井上委員	我々としても責任をもって対応していく必要があると思います。 未指定の文化財について、具体的に調査していく必要があるという提案がありましたが、正直、今の事務局に全てをやれというのは難しいの

	<p>で、我々の業務としてこちらで引き継いだ方が良いのではないでしょうか。文化財保護審議会にもその責務があるのではないかという気がしますので、色々な文化財を含めて総合的に考えていった方が良いかと思います。税金を使う事なので、その行為自体も相当の責務があると考えます。</p>
小島委員	<p>やはり文化財保存活用地域計画があった方が良いと思います。チームの底上げをしていくような計画がないと動けないこともあります。</p> <p>秩父市や白岡市、春日部市等の計画が認定され、さいたま市や東松山市も7月でようやく認定を受けることができましたけれども、これが自分たちにとっての文化財なんだということを認識することができます。長期的には文化財保存活用地域計画を作成するという方向をそろそろ検討しても良いのではないかと感じておりますので、ぜひ教育委員会で御検討いただけたらと思います。</p>
生涯学習課長	<p>地域計画については必要であると考えております。今すぐに始められる状況ではなく、先にはなりますが準備はしていきたいと考えております。</p>
岸委員	<p>8ページ「エ.歴史資料調査事業」③総務課による「特定歴史公文書」の収集・整理の協力について、作業は大石南小で行っていると思いますが、最終的に整理された公文書というのは大石南小に保管されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>大石南小にある公文書は、生涯学習課として市史編纂に必要と認められる資料、いわゆる歴史的公文書として収集したものですが、上尾市公文書管理条例が昨年度に制定され、それ以降の保存年限の切れた公文書は全て総務課の管轄になりました。そのため、これ以降収集する文書は総務課で保管していくことになります。保管場所は総務課管轄の書庫です。そのため、今後は総務課への協力という形になりますので、これ以上大石南小に公文書が増えるということはありません。大石南小に保管されている公文書は目録を作成して提出していますが、しばらくはこのまま大石南小で保管してほしいと言われています。</p> <p>閲覧の申請があったときは、生涯学習課が協力して該当文書を総務課に運搬している状況です。</p>
井上委員	<p>総務課と生涯学習課の担当者同士で方針を確認しておかないといけないと思います。実態としてはなかなかすぐには移行しないのでしょうが、役割分担や保存場所等の方針を明確にしておいた方が良いでしょうね。</p> <p>一つ一つの文化財で保存活用計画を作り、累積して積み上げていくようにして、まずは「計画はこうなっています」と明文化して皆が見るこ</p>

	とができるようになっている状況にする必要があります。
事務局	只今御指摘のあったように、ほとんどが現場任せになっているのが現実ですので、いつ何を行うかを目に見える形で事務局が把握して計画を作るよう既に指示を受けています。計画を作成し、文化財保護審議会でも年間計画のようなものを見ていただけるようにしていきたいと考えております。
遠山委員長	しっかりと計画に則って、経費等をよく検討して事業に取組んでいただければと思います。
岸委員	もう1点、8ページ「エ.歴史資料調査事業」①岡田家文書の整理について、9,000点だと箱数にしてかなりの量になると思いますが、大石南小の保管場所はまだ余裕はあるのでしょうか。
事務局	9,000点というのは大まかな数字で、全部で10箱になります。今のところ箱に詰めたままで整理していない状況ですが、これから中性紙封筒に入れて分類し保存箱に入れていくと、かなりのスペースが必要となるので、どのくらいのスペースが必要か把握して相談させていただきます。
遠山委員長	経費もそうですが、人が足らないのではないかと思いますがどうでしょうか。
生涯学習課長	職員の異動等もあり、文化財についてはほぼ2名で、担当リーダーは文化芸術も兼ねている状態です。大石南小の会計年度職員にも御協力いただきながら進めている状況です。職員がいればというところはあるのですが、すぐにどうこうできるものではありませんので、人員増については、年度ごとに要望を提出するタイミングがございまして、ここ数年は継続して要望しております。
遠山委員長	私の方から何点かよろしいでしょうか。まず1点目は、殿山古墳の現状変更について、樹木を伐採したということで、榎本さんから大変良かったと感謝の言葉があったそうです。井上委員さんにも現地で確認していただきました。ありがとうございました。 もう1点、馬蹄寺のモクコクの件がありましたら、東町のムクノキが枯れて折れそうということを聞きましたが、これについて申請は出ていますか。
事務局	ムクノキにつきましては、先に周辺住民の方から心配があると通報がありましたので、代表管理の方と昨年度から協議を進めております。ただ、1人の判断ではできないということで、地域の集まりの中でこの件

	を話していただいてから対応していきます。
遠山委員長	通行人に何かあったら大変ですから、早急に検討していただきたい。枝が落ちてきてしまう恐れもありますので、よろしくお願ひします。
小島委員	須田家の神楽師用具は以前体育館で虫干ししていたと思います。
遠山委員長	1年に1回は虫干しをしているんですよね。
事務局	はい。曝涼をしております。
遠山委員長	お面の胡粉はひび割れ、剥げ落ちしてしまうことがあります。
事務局	お面が剥落している傾向があるのは、以前原市にあったときから確認しております。小島先生に御指導いただいて、大石南小学校の人の目の届くところに保管していて、曝涼を10月に行っております。 あまり入れたり出したりすると劣化する可能性もあるので、蓋を開けて空気の入れ替えをしています。
遠山委員長	他に御意見、御質問がなければ、議事「(2) 令和7年度の主な文化財保護事業の進捗について」は「当審議会として概ね妥当である」としたいと思います。
	(3) 八枝神社文書について
遠山委員長	議事の「(3) 八枝神社文書について」事務局からの説明をお願いします。
事務局	<八枝神社文書について説明>
遠山委員長	この件についてはこれまでどのように分類するかということで、宮司の一族や、地域の資料を含むのか含まないのか等を検討した上で諮詢を受けて答申しようということになっております。 この件について御質問御意見はございますか。
井上委員	教育委員会から諮詢されていないのでしょうか。
事務局	はい、そもそも一括ではなく、分類や指定範囲を明確にしてから諮詢しようということになっていた記録があります。
遠山委員長	前回の会議でも意見がありましたように、個人的な資料と公的な資料を指定範囲としてしっかりと分けてくださいという話になっているので検討してください。

井上委員	<p>この文書は岸委員さんが専門であるから文化財保護審議会を代表として調査をしてくださいということで、まずは目録作成から開始したのですよね。指定範囲はこの中の全部なのか、部分的なのか明確にして、そして指定対象とは何なのかということを含めてきちんと議論をして、内容が整理された上で諮詢するという形でやっていかないと、事務手続きがおかしくなる恐れがあります。</p>
岸委員	
岸委員	<p>『八枝神社目録Ⅱ』が刊行されたので目録Ⅰと併せてひとまず整理し、やっと一まとめにできつつある状況です。八枝神社がこの辺りで一般的な神社と違って明治時代にできた神社で、元々は、後に廃寺となる正覚寺持ちの小さな祠でした。そこに、お寺のお坊さんから離職して神職となりました。なぜそうなったかというと、祠に付随して平方の「オシシサマ」という行事が伝わっていて、これを正覚寺で執り行っていたので新しく神社としました。明治末の神社整理のときも独立していて合祀されませんでした。平方地区の神社が一つに合祀された橘神社の宮司さんは八枝神社宮司も兼務しており、宮司の一族に関する文書が含まれているのが悩ましい問題です。周辺の大半の神社を八枝神社の宮司さんが管理しているのですが、八枝神社そのものが特殊で、そこに個人的な資料もあるし、それから神社のものもあるので、分類が簡単にできない状態です。さらに所在地である平方地区の上町に関する資料もあります。</p>
遠山委員長	<p>先ほども発言しましたが、公私の資料をしっかりと分けて指定範囲を決めていただくということでお願いします。</p>
井上委員	<p>私は、この文書は明治の宗教政策に対応した一地域の事例として面白いので、指定範囲を絞れると思います。さらに言うと、平方の上町と下町が別に存在する中で、当時神社がどのような役割を担っていたのか、それを具体的に語ることのできる資料として重要だと思います。ただし、指定するには、やはりきちんと整理をしないと市民に対して説明できません。色々な内容を含んだ文書であることは良いのですが、新聞の記事等は内容をしっかり読み込んで位置付ける必要があります。そして保存だけではなく活用も考慮しなければなりません。やはりそこも文化財保護審議会としてきちんと考えて、この資料は上尾の歴史や文化について、具体的に「こういうことを理解するのに関係がある、必要な資料だ」と言って、市民に提示する必要があると思うので、その辺の整理をやはりきちんとしたいということと、もう一つの点は行政的な手続きの進め方です。</p>
遠山委員長	<p>ありがとうございました。他に御意見なければ議事「(3) 八枝神社文書について」はこれで終了と致します。</p>

遠山委員長	(4)「上尾の摘田・畑作用具」保存活用について 議事の(4)「上尾の摘田・畑作用具」保存活用について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<「上尾の摘田・畑作用具」保存活用について説明>
遠山委員長	説明が終わりました。御意見、御質問のある方はお願いします。
小島委員	<p>検討委員会の開催については性急ではないかと思います。前回の検討委員会の委員でしたが、「文化財保護審議会の意見を踏まえて」という答申がありますので、こちらで議論をきちんとしていただかないと検討委員会が何をして良いか分かりません。文化財保護審議会での議論が前に進んで検討事項が明確になってから検討委員会を開催するという流れにしていただきたいと思います。それによって委員の構成も変わってきますから、新たな検討委員会について反対ではないのですが、今年度中と限定をせずに、むしろ今年度中にこの文化財保護審議会で今後の検討事項についてきちんと議論をするという段階を作っていただいた方が良いと思います。</p> <p>また、検討委員会を組織するときには議員さんにも入っていただかなないと、教育委員会の判断だけではどうにもならないという状況がずっと続いているので、この問題はきちんと上尾市全体で協議できるような検討委員会を組織しないと、前回は何を質問しても何を相談してもはっきりと答えてくれないまま終わりましたので、そのような形の検討委員会はただ開催しているだけで前向きな方向性は示せないと思います。もし検討委員会を組織するのであれば、諮問内容を明確にして、そして諮問内容を明確にするためには、いつまでに何をするかという文化財保護審議会の指導内容を皆さんで共有していくという作業を踏まえた上で、これを具体的に検討していく手順を踏む必要があると思います。具体的な方針を立てて計画を作ることが前回の検討委員会できませんでしたので、検討委員会実施を前提とするのでない方が良いというのが私の考えです。</p>
遠山委員長	検討委員会は文化財保護審議会から独立をしていますので、意見交換等もありませんでしたし、でも、当審議会からは小島先生が出席していましたわざですから、それを踏まえて、次回、今小島先生から御指摘のあった点について、課長はどのように考えていますか。
生涯学習課長	もし文化財保護審議会でまずは協議を進めることができないという判断であれば、事務局としても検討させていただきますが、その場合の計画策定等についての期間調整を御指導いただければと思います。
事務局	先ほどご説明申し上げましたが、この摘田・畠作の検討委員会はむし

	<p>る具体的な実務の方に集中して、計画あるいは実際の日常管理や今後の方向性等を計画の中に織り込む形で、その計画に基づいて実務を執り行えるような形の委員会を想定しています。</p> <p>内容については、文化財保護審議会で皆様から御意見をいただいて、必要な項目は付け加えていただき「もっとこうした方がいいのでは」というような御意見をいただければと考えておりますし、検討委員会の上部機関として文化財保護審議会があるというイメージで御説明申し上げた次第です。</p>
小島委員	<p>前回の検討委員会に際して条例ができたということで委員は大変喜んだのですが、実際に蓋を開けてみたら質問しても何も答えてくれない、相談を進めるにも何もできなくて大変でした。そこで、釘を刺す意味で、とにかく文化財保護審議会の意見、指導を受けて進めていくというところまで何とかこぎつけたのです。そこは整理ができたと思いますが、ただ、文化財保護審議会自体が、どういう方向に進めるべきなのか、方針がないまま始まってしまったものですから、次期の検討委員会を組織するとしたら、やはりここできちんと議論し骨子を明確にしていただいて、検討委員会に投げた方が良いと思います。</p>
事務局	<p>前回の会議である令和6年度第2回目の文化財保護審議会で計画と素案をお配りさせていただきました。これを更にもう少し詰めていった形のものを、検討委員会を作成し、それをこの審議会で審議していただくという流れを想定しています。実務は委員会が進めていく、そして計画に基づいて、事務局がそれを実行する。そうやって回していくかないと、この審議会はむしろ専門的な立場の先生方から、具体的にこういうことをやりましょうということの助言をいただくような形で、まず計画を作っていくかなどと考えております。</p>
小島委員	<p>今までの検討委員会は何の方針もなく、ただ2年くらい集まっていただけで終わってしまったというのが率直な感想です。上尾市は国指定重要有形民俗文化財を管理しており、社会に対する責任というものがありますので、それをどうやって保存に向けて活動していくかという方針をまずは文化財保護審議会できちんと確認する、そしてそれについてどういった内容を検討してもらうか、前回は議論されないままに検討委員会が過ぎてしまったので、文化財保護審議会で検討する時間があった方が良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>現在は会計年度職員2名が資料整理を継続的に進めています。</p> <p>大石南小学校は、かねてより委員さんから御指摘いただいているとおり、非常に管理状況に課題が多い状況です。まず1階の給食室での火の使用、そして学童での人の出入り、そういうものを少しずつ解消すべく、間仕切りを設置したり、あるいは火災報知器を設置したりなどし</p>

	<p>て、現状で作業を進めているところでございます。</p> <p>そして、別紙2の方に、大石南中学校の平面図がございます。実はこちらの余裕教室を使わせていただく運びになりまして、より安全な、保管に適している場所への移管を現在想定しているところで、県の担当者にも相談しつつ、整理が済んだ資料については、より安全な場所への移管を考えております。</p> <p>そういう形で、少しずつ、より適切な環境で文化財が保管管理できるように、場所の問題も解消していこうと取り組んでいるところでございます。</p>
遠山委員長	<p>専用の保存施設を作る場合は2分の1の国庫補助があると聞いておりますので、そこら辺も踏まえて行政はどう考えているのか、御意見ありますでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>新規の施設を作るという計画が具体的に動いているということはございません。現状としては保管されている場所の改善を図りつつ、公共施設更新の動きを見ながら場所を探すという方向性の方が現実的です。新たな施設建設を検討しつつ、それまでの間、適切に保存する方針でございます。</p>
遠山委員長	国庫補助は一切受けていないということでおよろしいですか。
生涯学習課長	はい。施設整備に補助を受けたことはありません。
遠山委員長	小島委員に質問なのですが、この文化庁からの2分の1の補助について、期限というものはあるのでしょうか。
小島委員	いえ、ありません。これは地域の施設をつくるだけではなく、既存の施設の改修、国指定の文化財を保存するための施設の改修費用にあたる訳ですから、補助の対象となります。
遠山委員長	それは1回補助を受けてしまうと、もう使えないということはあるのでしょうか。今、施設を拡充しますが、その時にも補助金をいただいて、今度、新しい施設を作る時にもまた補助金をもらえるのでしょうか。
小島委員	<p>場合によると思いますが、文化庁に確認が必要です。国庫補助を受ければ課題を解決できますと文化庁に説明する必要があります。文化庁としても期限を設定して保存の方針が明確になれば良いと考えているでしょう。</p> <p>そうなると、資料の裏面に2年間の時系列を明確にする必要があります。検討委員会として計画策定となっていますが、今の検討委員会では</p>

	<p>理想的なことしか議論としては出でていません。でも上尾市の現状では、そういうたった理想はかなわないということが分かっていますので、どういった方針の保存計画を考えていくかということは第三的な方々にも集まっていたら必要があります。文化財保護審議会が責任をもって委嘱をするなり、諮問をする、そして道筋をきちんとつけたらどうかと思います。繰り返し同じことを申し上げていますが、検討委員会は「こうすべきだ」という方向で議論を進めますので、上尾市の現状を必ずしも踏まえた計画・答申にはならないことになりますと、それでは困るので、これから検討委員会を組織するすれば、上尾市の内情を前提に議論できる実務的な人選が必要ですので、改めて現実的な検討委員会にしないと、現状やこれまでを踏まえて組織したほうが良いと思います。私の在任中にどうにかなれば良いと考えておりますので、計画が叶うように、現状なり課題をどうやって解決していく必要があるのか各分野の有識者を集めて現実的な議論ができるような検討委員会になればと思います。そのためにもより良い検討委員会を組織していただきたいと思いますし、文化財保護審議会で責任をもって現実的な計画となるよう検討内容を明確にしていただいて、令和7年度に事務局で検討委員会を開催したいとしても先送りして、文化財保護審議会で議論をした方が良いと考えます。</p>
遠山委員長	<p>ありがとうございます。特に前回も意見が出てましたが、審議会として要望書を出して、それに沿って検討していただくというような方針の話がありました。例えば図書館の計画地の土地は空いているので、総合施設ができれば、その中の一角を国指定の文化財の保管指定場所にできるのかなと考えてるんですが、それについてですね、例えば井上委員さんからもあったように、しっかりとした期限が決められてる範囲内の要望書というのを、市に対して提出しましょうか。市長部局、そして議会事務局宛に。</p> <p>結局繰り返しになります。毎回この話です。予算がありません、箱物がありませんと。</p>
教育総務部次長	<p>前回の検討委員会のお話がありましたが、そこで、我々として御意見を承れなかった、なかなか前へ進めなかつたということは大変申し訳なかったと考えております。そこで、体質を変えまして、我々といたしましては、文化財の保存をしっかりとといかななければならぬということは十分認識した上で、何から手を付けていけばよいのかということで、最初にまずは保存場所の改善ということで、大石南小に手を付けたり、新しく大石南中の方に、より適切な環境を整えるということで今、工事をしようというところで、進めているところでございます。ただ、実際にこれだけで済むとは我々も思っておりません。これはあくまで中期的なところであって、最終的には、保存するための専用博物館みたいなところは作らなければいけないことは十分認識しております。た</p>

	だ行政としては、やりたいから予算設定という話にはなかなかならないので、やはり計画をしっかりと、道筋を見せた上で財政的な措置をとっていこうとなりますので、まずは短期・中期・長期の計画について審議会や検討委員会でしっかり専門的な見地から示していただいて、それに基づいて我々は予算措置等を実行しうると思っておりますので、まずは保存活用計画を作っていただければと思います。
小島委員	指定しない方が良かったのかなという話にもなってきますよね。本当に日本の稲作文化を考えるときに非常に貴重な資料ですが、指定をしたけれどもその後の管理が上手くいかず、既に数年経っていますので、国指定を受けるか自治体に確認する際に、保存についてきちんと行いますと了解していると文化庁はどるわけですよ。しかし数年経過してしまっていますので、遠山委員長からもありましたように箱物を作るという到達目標を明確にすることが必要です。審議会としての方針を示していただかないとい5年後、10年後の中長期計画はいつまでも仕上がりことになってしまいますので、到達目標を設定できて、具体的な検討内容を示したうえで検討委員会の人たちも議論できるような状態を作っていただかないとい、なかなか具体的な検討は進まないと思います。
事務局	貴重な御意見ありがとうございます。事務局としては小島委員さんから御指摘がありましたように、上尾の実情を踏まえた実践的な検討委員会を再度組織して、そこである程度の土台を作つて、それを文化財保護審議会で御意見いただきたいという流れにして進めていきたいと考えています。その内容については、もっと具体的な着地点を見据えた計画を作っていく、そういう形で進めたいと考えております。
遠山委員長	事務局の考えとしては最終的にはしっかりと保存施設を確保するようにという最終目標に向かっていくということで良いですか。
教育総務部長	委員の皆さんのお意見と同様に、当然我々もこの国指定重要有形民俗文化財やそれ以外の文化財も含めて、しっかりと保存する場所を確保する必要があるという認識はしています。 ただ、限られた上尾市の土地を含めて限られた財源で何ができるかというところで、短期的にどういうことをしていったらいいのか、最終的には、しっかりと専門の保存できる施設が必要だというところで、意見は一致していると思います。その中で、今やれることと将来的にやっていかなければいけないこと、それは行政との関係で土地の問題、建物や予算の問題等を総合的に検討委員会で短期・中期・長期の計画を作つていただきたいというのが我々の考え方です。 計画ができると、我々事務局としても財政部局と調整していく中で、将来的に何年後にはこういうものを取得する必要があるか、何年後には別の事業を展開すると言った交渉にあたって、その基となる計画がある

	と容易になるというのが事実です。皆さんお手承知のとおり、これがな いからお金出してくださいという時代ではなくなっていますので、検討 委員会を組織して計画を作りたいという提案であることを御理解いただ けばと思います。
遠山委員長	そうしますと、この件については文化財審議会としても、長期と言わ ずには、短期的なしっかりととした目標を立てて、意見書や要望書という形 で出していく方針はどうでしょうか。
井上委員	ただ、要望書を書くのにも審議していかないといけない、共通認識を 出さなければ書けないことですから、検討委員会と審議会の関係も、再 度確認する必要があります。両者としてずれがあるのは良くないですか らね。また、年2回の開催で計画ができるのかというと難しいと思いま すが、委員の先生方がどう考えているのでしょうか。2回だけ検討し て、それで、国指定重要有形民俗の文化財を計画的に保存していけるの でしょうか。審議会で考えることもできることがあるのではないかと思 います。我々も何が悪かったのか、どうすればよかったです、何ができ たのか反省しないといけません。指定したら当然それを保存できるよう 措置して、それが固まってようやく活用するという話です。国指定文化 財ができたので、当然動きは決まっていくはずでしたけど進まなかっ た。作業していくことがなければ、事務局で全部作業して、そのたびに 検討する訳にもいきませんし、ようやく、職員体制が変わり前向きにな ってきたのですから。いつまでたっても堂々巡りだなど。だから、ちょ っと事務局の方で話をする必要があります。検討課題を明確にし、その テーマを決めて、まさにその保存、活用という議論をするのは文化財全 部についてで、当然のことです。ただ、とりわけ急いで国指定の文化財 については優先的に実施する必要があります。
遠山委員長	現在は年2回の審議会を開催ですが、2回だけでは話が進みません。 同時に、市の財政事情も分かっていますから、踏み込めないのが現実で す。ですから、文化財の保存と活用について、例えば特別委員会を作っ て、計画を作りやっていかないと、文化財が消滅する恐れがあるかも しません。しっかりと検討委員会を組織して、意見を出し合ってまと めたものを行政に提出して進めていきたいと思っています。御協力をお願 いします。
	例えば、今、会議は年2回ですけれども、特別委員会のようなものを 組織して井上委員さんを先頭とし、まとめたものを行政の方に出していく というのはどうでしょうか。特別委員会ですから審議会委員全員で検 討していくと。
井上委員	委員の皆さんや事務局もお忙しいでしょうが、作業部会のような形で 色々やってみるのはどうでしょうか。

遠山委員長	今、井上委員さんから提案がございましたように、例えばこの委員会の中に特別チームを作るというのは問題ありませんか。
生涯学習課長	問題ありません。
遠山委員長	それでは、井上委員さんに指揮をお願いし、小島委員さんを含めてと一緒にやっていきましょう。数ですが、4・5回やるという方向でいくと、事務局から人を出していただくというのはできますか。
生涯学習課長	御提案ありがとうございます。我々も作業を進めていくにあたり、どこからどのように動いていったらいいかという、まずその一歩が難しいところでございます。御提案のような会議を設定していただけるのであれば、準備を進めさせていただきたいと思います。
遠山委員長	ありがとうございます。井上委員さん指揮をとっていただいてもよろしいでしょうか。
井上委員	はい。
遠山委員長	ありがとうございます。会議の回数については頻繁にやっていって、事務局に議事をまとめてもらうということで、お願ひします。
小島委員	私としても、積極的に関わりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
遠山委員長	事務局、委員の皆様よろしくお願ひします。日程調整は井上委員さんと決めていただいて、我々は協力して出るということでよろしいでしょうか。皆様の御協力よろしくお願ひします。
教育総務部次長	費用については、我々も何ができるか、別の方針含め検討します。
遠山委員長	ありがとうございます。事務局、よろしくお願ひします。 他に御意見、御質問がなければ、議事（4）「上尾の摘田・畠作用具」保存活用についての審議は終了します。
遠山委員長	(5) その他 (5) その他について、事務局からお願ひします。
事務局	図書館協議会の委員に文化財保護審議会から岸委員さんを推薦させていただきました。 上尾市情報公開個人情報保護公文書管理運営審議会と教育委員会の事

	<p>務に関する点検評価者へ杉山委員さんを推薦させていただきました。 よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、会議の日程等については調整して連絡いたします。以上です。</p>
遠山委員長	<p>以上で本日の議事は全て終了しました。これにて議長の任を解かせていただき、事務局に進行をお返しします。</p>
生涯学習課長	<p>遠山委員長ありがとうございました。委員の皆様から「上尾の摘田・畑作用具」保存活用について、検討の機会を作っていただけるということで、本当にありがとうございます。我々事務局も資料の収集や環境改善に努めてまいりたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>6. 閉会 「閉会」にあたりまして、岸委員に閉会のことばをいただきたいと存じます。</p>
岸委員	<p><閉会のことば></p>
生涯学習課長	<p>ありがとうございました。 以上を持ちまして、令和7年度 上尾市文化財保護審議会第1回会議を終了いたします。皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。</p>